

白井市障がい者計画・白井市障がい福祉計画・障がい児福祉計画策
定に係る関係団体等ヒアリング調査

<調査結果報告書>

(案)

白井市障がい者計画・白井市障がい福祉計画・障がい児福祉計画策定に係る関係団体等ヒアリング調査 調査結果報告書

<目次>

1. 調査の目的.....	1
2. ヒアリング調査日程.....	1
3. ヒアリング調査の実施方法.....	1
4. ヒアリング調査対象及びヒアリング日程.....	1
5. 調査内容.....	2
6. ヒアリング調査結果.....	4
(1) 白井市視覚障がい者白井あゆみの会.....	4
(2) 白井市身体障がい者友の会「にこにこ」.....	7
(3) 白井市聴覚障がい者協会（友の会）.....	9
(4) いちごの会.....	11
(5) 手をつなぐ育成会.....	14
(6) しらゆりの会.....	17
(7) 社会福祉法人フラット 相談支援事業所「座ぐり」.....	19
(8) 特定非営利活動法人ぽればれ・ちば 指定特定相談支援事業「アサンテ」.....	21

1. 調査の目的

本調査は、関係団体（障がい者団体・相談支援事業所）の意見を聞くことにより、白井市障がい者計画の基本目標を実現するため取り組むべき課題を明らかにするとともに、白井市福祉計画の策定に当たり、サービス利用量推移だけでは把握できないニーズ変化等を読み取することを目的とします。

2. ヒアリング調査日程

令和2年3月24日（火）～26日（木）

3. ヒアリング調査の実施方法

ヒアリングシートを郵送し、ご記入いただいた内容について対面式でヒアリングを実施し、意見・ニーズ等を把握しました。

4. ヒアリング調査対象及びヒアリング日程

【障がい者団体】

団体名	ヒアリング日時
白井市視覚障がい者白井あゆみの会	3月24日 13:00～14:30
白井市身体障がい者友の会「にこにこ」	3月24日 14:30～15:30
白井市聴覚障がい者協会（友の会）	3月25日 9:00～10:00
いちごの会	3月26日 11:00～12:00
手をつなぐ育成会	3月26日 13:30～14:30
しらゆりの会	3月26日 15:00～16:00

【事業所】

団体名	ヒアリング日時
社会福祉法人フラット 相談支援事業所「座ぐり」	3月25日 13:00～14:00
特定非営利活動法人ぽれぽれ・ちば 指定特定相談支援事業「アサンテ」	3月25日 15:00～16:00

5. 調査内容

(1) 障がい者団体調査項目

①<活動目的、最近の活動状況について>

貴団体における活動目的、内容等を簡略に教えてください。また、日常の団体活動における困りごとや今後の課題をお聞かせください。

②<地域生活について>

障がい者が地域で自立して生活していく上で、どのようなことに課題があり、市が今後取り組むべきことについてお聞かせください。

③<合理的配慮について>

行政手続き上や日常生活を送る上で合理的配慮が不足している場面等についてお聞かせください。

④<差別解消について>

障がい者に対する差別の解消に向けて、必要なことはどのようなことだと思いますか。現在の白井市（行政・事業者・市民）で不足していることや今後、取り組むべきことについてお聞かせください。

⑤<共生社会について>

障がいがある人もない人も共に暮らす街づくりに向けて必要な工夫等についてお聞かせください。

⑥<障がい福祉サービス等の現状について>

障がい者・児に介護や支援、療育などを行う障害福祉サービス・障害児通所支援について、白井市に不足しているサービス、または、提供されているサービスにおける問題点はどのようなものが考えられますか。

⑦<障がい者雇用について>

障がい者が就労する上で課題になることや企業に求めることなどについてお聞かせください。

⑧<災害対策について>

白井市の災害時対応について、不安なこと、よくわからないことや要望等があればお聞かせください。

⑨<その他>

その他、ご意見がございましたらお聞かせください。

(2) 相談支援事業所調査項目

①<活動目的、最近の課題など>

日常の事業活動において、多くの障害者・児と接する中で、解決が急がれる問題点や今後の課題など、お気づきのことがありましたらお聞かせください。

②<事業運営上の課題>

現在、事業所運営上の最大の課題(人材不足、地域理解など)等についてお聞かせください。

③<地域生活について>

障がい者が地域で自立して生活していく上で、どのようなことに課題があり、市が今後取り組むべきことについてお聞かせください。

④<合理的配慮について>

行政手続き上や日常生活を送る上で合理的配慮が不足している場面等についてお聞かせください。

⑤<差別解消について>

障がい者に対する差別の解消に向けて、必要なことはどのようなことだと思いますか。現在の白井市で不足していることや今後、取り組むべきことについてお聞かせください。

⑥<共生社会について>

障がいがある人もない人も共に暮らす街づくりに向けて必要な工夫等についてお聞かせください。

⑦<障害福祉サービスの現状について>

白井市に不足している障害福祉サービス、障害児通所支援、または、提供されているサービスにおける問題点等についてお聞かせください。

⑧<障がい者雇用について>

障がい者が就労する上で課題になることや企業に求めることなどについてお聞かせください。

⑨<災害対策について>

市の災害時対応における課題。または、市内のサービス提供事業所における災害発生時に懸念される事項等をお聞かせください。

⑩<その他>

その他計画策定に向けて、ご意見がございましたらお聞かせください。

6. ヒアリング調査結果

(1) 白井市視覚障がい者白井あゆみの会

日 時：令和2年3月24日（火） 13：00～14：30

参加者：会員4名、ガイドヘルパー4名

■団体プロフィール

発足年月日：平成元年

会員数：5名

平均年齢（約）：70歳

■調査結果

①活動目的、最近の活動状況について

【目的】

- ・会員の相互理解を旨として、福祉の増進と厚生を図り、障害者を取り巻く諸問題を解決し、近代社会の一員としての自覚のもとに社会に貢献すること。

【最近の活動状況】

- ・他団体との交流
- ・音声訳ボランティア
- ・市の行事への参加
- ・心身障害者福祉連絡協議会の行事への参加
- ・社会福祉協議会の行事への参加
- ・小、中、高校の総合学習の講師 等
- ・令和元年度をもって白井市社会福祉協議会のガイドヘルパー事業が終了になり、今後は同行援護の福祉サービスを利用することになるため、活動を縮小せざるをえないのではないかと不安である。

②地域生活について

- ・視覚障がい者は、ヘルパーと一緒にないとバスにも乗れない。福祉タクシー券の配布枚数が年間36枚では、外出の機会が減ってしまう。必要としている人には、上限をつけずに配布することや手を挙げればどこでも止まるような福祉バスを市で検討すべき。

③合理的配慮について

- ・視覚障がい者に電子データを送付する時は、テキストファイルで送付してほしい。
- ・視覚障がい者と話す時は、滑舌よく話をしてほしい。
- ・市役所にガイドヘルパーをつけずに行ったら、ガイドヘルパーをつけるよう言われた。市役所内では職員がガイドヘルパーの代わりを行えるよう研修を受けてください。
- ・配慮が必要な人とわかるようにヘルプマーク、ヘルプカードをもっと施設内にポスターを張る等して普及させてもらいたい。
- ・市役所等公共施設に白杖の説明等の、視覚障がい者を理解するためのポスターを貼る等して啓発をしてほしい。

④差別解消について

- ・ジロジロみられて嫌な思いをした。市民が障がいについて、正しい理解ができるよう小学生のうちから教育が必要である。

⑤共生社会について

- ・外出時はガイドヘルパーと並んで歩くため、幅の広い歩道に整備してもらいたい。
- ・市内の主要な道に点字ブロックがないところがあるので整備してほしい。

⑥障がい福祉サービス等の現状について

- ・視覚障がい者でも一人で測れる音声血圧計を日常生活用具の対象として追加してもらいたい。
- ・通勤に同行援護を利用できるようにしてほしい。

⑦障がい者雇用について

- ・盲学校を出て、あんま、マッサージ等の資格を取得しても、弱視の人が優遇され全盲の人は就職できず、資格をとっても生かす場所がない。視覚障がい者が公平に働ける場所を作ってもらいたい。

⑧災害対策について

- ・災害時等に防災行政無線で放送してもらっても、内容まで聞こえない。メール等で放送した内容を送信してもらいたい。ラジオやHPへアクセスすれば音声が出るサービスがあるとよい。
- ・視覚障がい者は避難所の場所もわからないので、災害マップの点字化または、音声化が必要。
- ・災害時には職員が避難所までガイドする仕組みも必要であり、障がい者用のバス等を用意して、避難所まで送ってもらいたい。
- ・災害時の障がい者の対応について、職員には訓練を日頃から行ってほしい。

⑨その他

- ・市主催で市内の障がい者が交流できるイベント等を開催してほしい。
- ・視覚障がい者の特性を把握するために、市職員はアイマスクを使って、体験してほしい。
- ・西白井駅の駅前広場の点字ブロックが分かりづらいので対応してほしい。
- ・過去に2回ヒアリングがあったが、どのように改善しているかわからない。

(2) 白井市身体障がい者友の会「にこにこ」

日 時：令和2年3月24日（火） 14：30～15：30

参加者：1名

■団体プロフィール

発足年月日：平成元年

会員数：8名

平均年齢（約）：65歳

■調査結果

①活動目的、最近の活動状況について

【目的】

- ・障がい者の社会参加、自立を目指すとともに、地域と協調し、障がいの克服、余暇活動を行う。

【最近の活動状況】

- ・各種イベントへの参加。
- ・肢体不自由の会員がほとんどなので、季節ごとに本人やボランティアの車で外出して歩行訓練などを行っている。
- ・市の福祉車両は、1台しかないので、借りたい日に先約が入っていることが多く、車の手配ができない時がある。

②地域生活について

- ・旧道の歩道の整備が悪く歩行しづらい。市役所の職員駐車場から白井第一小学校までの左側の歩道がデコボコしている。
- ・階段の手すりが片側しかないところがあり、半身まひ等の人は、昇り降りのためには両側に設置が必要なので、配慮してほしい。

③合理的配慮について

- ・特に感じていない。

④差別解消について

- ・免許更新の際に見た目で、オートマ限定だと決めつけられて嫌な思いをした。

⑤共生社会について

- ・ドアをスライド式にすることや手すりの設置、段差を極力なくす等のバリアフリー化が必要である。駅前の床のタイルがよく滑り危ないので対策してほしい。

⑥障がい福祉サービス等の現状について

- ・障がい福祉サービスと介護保険サービスでは、介護保険サービスが優先されるので、十分な回数サービスを受けられない場合がある。

⑦障がい者雇用について

- ・障がいの特性に応じた、雇用側の配慮や理解が必要である。

⑧災害対策について

- ・車がないと移動が困難なので、災害時には、障がい者が優先的にガソリンを入れることができるような、仕組みを作ってもらいたい。

⑨その他

- ・特になし。

(3) 白井市聴覚障がい者協会（友の会）

日 時：令和2年3月25日（水） 9：00～10：00

参加者：1名 手話通訳者1名

■団体プロフィール

発足年月日：平成元年

会員数：7名

平均年齢（約）：55歳

■調査結果

①活動目的、最近の活動状況について

【目的】

- ・耳が聞こえないことで、不利益を被らないよう行政へ要望したり、手話の啓発、市民の方の障がいへの理解が深まるよう活動している。

【最近の活動状況】

- ・手話サークル梨の実との合同視察研修
- ・大山口小学校学童手話教室（月1回）
- ・福祉教育に協力（清水口小学校）
- ・白井市中心身障害者福祉連絡協議会への参加
- ・県協会葛北支部の会議への参加
- ・手話サークル梨の実、手ことばの会ひまわりに参加・協力

②地域生活について

- ・指文字は全国共通であるが、手話は特別支援学校単位で表現の方法が違うので、通じないことがよくある。（方言のようなもの）統一できるとよい。

③合理的配慮について

- ・耳が聞こえなくても、口の動き表情から、用件を読み取ることができる人もいる。マスクをしていたり、口の動きがはっきりしないとわからないので、そのことを意識してもらえると助かる。
- ・筆談の際はなるべく漢字で書いてもらいたい。ひらがなだとニュアンスが変わってしまう場合がある。
- ・電車に乗る時などアナウンス聞こえないので、電光掲示板等の視覚情報を体で隠さないよう意識してもらえると助かる。
- ・ドライブスルー等が利用できないので、気づいたらメニュー表を提示する等配慮してほしい。イートインなのかテイクアウトなのかも確認してもらいたい。

④差別解消について

- ・聴覚障がい、見た目ではわからない障がいなので、気づいてもらえず、配慮してもらえないことが多い。声をかけられてもわからないので、無視したと思われてしまう。小さいうちから、障がいに対する理解を教育の一環として組み込んでほしい。

⑤共生社会について

- ・手話ができない人も多いので、学校教育等で手話を広めていけるとスムーズに会話ができる社会になる。
- ・手話言語条例を市で制定し、手話の普及に努めてもらいたい。

⑥障がい福祉サービス等の現状について

- ・利用したい時にすぐ手話通訳者を呼べない。事前に申請が必要なので呼びづらい。
- ・市の窓口（福祉課や市民課等）に手話ができる人を設置してほしい。少しでも手話ができる人がいるとホッとする。

⑦障がい者雇用について

- ・聞こえないという理由で仕事の内容が限られてしまう。手話が分かる人を配置してくれるよう企業側は配慮してほしい。

⑧災害対策について

- ・防災無線等が聞こえないので、情報の取得が遅れる。スマホ等の視覚情報もスピーディーに提供してもらいたい。避難所等でもハンドマイク等で案内されてもわからない。資格情報で案内してほしい。

⑨その他

特になし。

(4) いちごの会

日 時：令和 2 年 3 月 26 日（木） 11：00～12：00

参加者：2 名

■団体プロフィール

発足年月日：平成 20 年

会員数：29 名

平均年齢（約）：40 歳

■調査結果

①活動目的、最近の活動状況について

【目的】

- ・悩みを共有することで、障がい児をもつ親のストレス軽減。
- ・ペアレントトレーニングに準ずる勉強会の開催。
- ・地域環境の情報共有。（医療、学校、療育施設、就労施設など）
- ・活動内容としては、就労施設等の見学や卒業後の進路のリサーチを行っている。

【最近の活動状況】

- ・2～3 か月に 1 回の定例会の開催。（勉強会や施設見学など）

②地域生活について

- ・情報の提供については、こちらから求めないとでてこない。市側から積極的に発信してほしい。
- ・子どもが 18 歳以上になった時、どのようなサービスがあるのか把握しておきたい。実際に 18 歳以上の子を持つ親から話を伺いたいので、交流できる場がほしい。

③合理的配慮について

- ・一時保育利用時、昼寝の時間が長く、途中で泣いてしまい迎えにこいと言われ、実質的に利用ができなくなった。慣れない場所で不安だったり、暗い場所が苦手だったりする子もいるので、もう少し配慮した対応をしてほしい。
- ・病院の待合室に「大声を出してしまう人もいます」等特性を紹介しているポスターがあった。少しの配慮で周囲への障害に対する理解が広まる。

④差別解消について

- ・子どもがトイレをするのに介助が必要なので、母と男女共用トイレに入ったら、男の子は男性用トイレに入れと言われた。
- ・特別支援学級の子は、普通級の子の迷惑にならないようにと先生が子どもに注意をしていた。同じ学校に通っているのに、隔離され交流がほとんどなく、普通級の先生は、特別支援学級にどんな子がいるのかもわかっていない。障害のある子は、弱く見られがちであるが、少し配慮してもらえれば、障害のない子と同じように学校生活を送れていることを理解してもらいたい。
- ・特別支援学校への現場研修等を行って、学校の先生の障害に対する理解の向上を図ってほしい。

⑤共生社会について

- ・我孫子特別支援学校は、近くの学校との交流があり、交流している学校の生徒は、障害に対する理解がある。学校教育時代から、特別支援学校等と交流し、障害者との生活が身近なものになれば、自然と配慮ができ共生社会につながる。

⑥障がい福祉サービス等の現状について

- ・学校行事でも現地集合が多く、学校行事の際に使えるサービスがあると助かる。
- ・幼稚園では、能力的に年長にあがれないと判断され、年中をもう1年過ごす場合がある。友達が進級している中、自分だけ別のクラスで一つ下の学年の子と過ごすのは、本人、家族にとっても辛いことが多いのではないか。このような現状に対して、市でも対策をとってほしい。
- ・療育を受けるため、専門職が多くいることも発達支援センターに、通所する人が増えすぎて、統一的に利用回数が制限されている。それぞれが適切な療育が受けられるよう調整が必要。
- ・ファミリーサポートサービスは6年生までしか利用できないので、一人で行動するのが難しい障がいのある子に対しては対象年齢を上げてもらいたい。
- ・通所、通学へ移動支援が使えるようにしてほしい。また、親1人で対応するのが、困難な場合があるので、親が同行していても移動支援が、利用できるようにしてほしい。

⑦障がい者雇用について

- ・就職しても離職率が高い。働く条件を緩和する等、企業側で配慮するよう周知してほしい。
- ・障がいを持つ人が働くことで、健常者にしわ寄せがないよう工夫してもらいたい。

⑧災害対策について

- ・普通の避難所に避難するのは、難しいので福祉避難所に避難したいが、どこが福祉避難所なのかわからない。
- ・障がいのある子は、慣れている場所でないと厳しいと思うので、こども発達支援センター等普段通っている場所を福祉避難所に指定できないのか。
- ・配給が行われた場合、子どもを預けられず一緒に行ったとしても並ぶのは難しい。優先とまでは言わないが、時間を決めて配給してもらおうなど配慮してもらえるとありがたい。

⑨その他

- ・特になし

(5) 手をつなぐ育成会

日 時：令和 2 年 3 月 26 日（木） 13：30～14：30

参加者：4 名

■団体プロフィール

発足年月日：昭和 60 年

会員数：35（家庭）

平均年齢（約）：65 歳

■調査結果

①活動目的、最近の活動状況について

【目的】

- ・障がいのある人が豊かに安心して暮らすことのできるように障がいのある人の権利を守り、その福祉と教育の向上を図ることを目的としている。

【最近の活動状況】

- ・白井市心身障害者福祉連絡協議会出席、他団体との情報交換
- ・千葉県手をつなぐ育成会事業への参加、協力
- ・喫茶たんぼぼ運営
- ・市附属機関（地域自立支援協議会、市地域福祉計画策定作業部会、市障害者計画等策定委員会）等への参加、協力
- ・チャレンジパーソンスポーツ運営協力
- ・市イベント（ふるさとまつり、市民活動まつり等）への協力
- ・勉強会、講習会、日帰り研修
- ・親睦会（新年会、レクリエーション）等
- ・会員数が減少傾向にあるので、会員を増やすことも課題である。
- ・昔は福祉サービスが充実していなかったもので、遠くの事業所まで行く必要があり、会として福祉サービスを改善するよう行政等に働きかけていた。現在は、市内の福祉事業所も増え、ある程度福祉サービスも充実してきた。

②地域生活について

- ・福祉サービスを受けるには、申請が必要で、その手続きは親が行っており、親ありきで成り立っている状況である。信頼のできる成年後見人がおらず、親がいなくなった後も権利が保証され、サービスが継続できるシステム、政策が必要である。

③合理的配慮について

- ・知的障がい者や精神障がい者の方への理解や配慮が足りない、市が先頭に立って啓発等を行ってもらいたい。生活に欠かせない市、警察、消防、鉄道事業者等は、特に理解して、配慮してもらいたい。

④差別解消について

- ・学生の中からボランティア等で障がい者と触れ合う機会を作り、障がい特性を理解してもらいたい。
- ・一般の方へも障がい者への理解が必要であり、市でもっと研修や公演等を実施してもらいたい。

⑤共生社会について

- ・合理的配慮や差別解消について、充実させることで共生社会が生まれる。

⑥障がい福祉サービス等の現状について

- ・市役所で申請してさらに別の場所で相談をするというのは、ハードルが高いので、気軽に立ち寄れる小さなブースが保健センターの1階にあればよい。
- ・障がい児の療育については、どのような施設があるか等市から積極的に発信してもらいたい。
- ・ショートステイが足りない。
- ・集団生活が難しい方もいるので、グループホーム以外の暮らし方が提供できるよう一人暮らしの支援等をしてもらえるサービスがほしい。
- ・こども発達支援センターは、未就学児の時に利用申請をしないと利用できない。小学校、中学校等のそれぞれの段階で相談できるようにしてほしい。

⑦障がい者雇用について

- ・会社のトップや採用担当は、障がい特性を理解して、採用していると思うが、その情報が現場まで伝わっていないので、一緒に働く方の現場教育に力を入れてもらいたい。
- ・一企業に丸投げではなく、知識を持っている人を派遣するような仕組みを作ることも必要。
- ・就労移行支援がうまく機能しておらず、就労定着支援までたどりつかない人が多い、市内施設をもっと活用して、一般就労に結びつく、サービスを提供してほしい。

⑧災害対策について

- ・一般避難所に障がいの持った人が、避難するのは難しいので、避難所には障がいのある子ども専用部屋の用意等、障がいを配慮した避難所が必要。
- ・今まで災害があった際に発生した問題を、きちんと整理してほしい。

⑨その他

- ・障がい者の支援について、市は目指しているところがわからない。計画を策定する際には、「白井市の目指すところはここだ」という文章をぜひ入れてもらいたい。
- ・書類を見ているだけでは障がい者のことはわからないと思うので、新任、異動等で障がい福祉課に配属された方には現場見学（福祉施設等）をして障がい者を見てほしい。
- ・行政に携わる（市職員等）全ての人に障がい（特性）を理解してもらうために研修などをしていただきたい。
- ・今回の新型コロナの問題で、各施設に「どのようなことが大変だったのか」聞くことで、課題が見つかる。

(6) しらゆりの会

日 時：令和 2 年 3 月 26 日（木） 15：00～16：00

参加者：3 名

■団体プロフィール

発足年月日：平成 9 年

会員数：16 名

平均年齢（約）：70 歳

■調査結果

①活動目的、最近の活動状況について

【目的】

- ・精神障がい者本人の自立と社会参加、福祉の向上に資すること、及び、その家族の精神的、身体的負担の軽減に資することである。

【最近の活動状況】

- ・定例会（概ね月 1 回）話し合いと情報交換、学習会、支援団体、事業所の事業協力等、元気回復活動（自然観察、室内ゲーム他）等を実施。
- ・グループワーク「えんやこらの会」：経験交流を中心に話し合いを実施。
- ・課題としては、会員の高齢化と新規入会者がいないことが挙げられる。

②地域生活について

- ・親亡き後を見据え、グループホームの設置及び一人住まい支援体制の整備による生活基盤の確保が必要である。グループホームは本人にとっては、なじめないかもしれないが、親の立場では、見守りのあるところで、暮らしてもらいたい。
- ・いわゆる「ひきこもり」に対し、医療系の訪問看護が進んでいるが、これに加え、福祉系の訪問型生活訓練が必要。日中の居場所づくり等社会資源に結び付けることにより、自立し親の負担軽減にもつながる。事業所に通所しない、できない人が多く、親の高齢化問題を踏まえ、市とのつながりを当事者が、自ら持てるようになると良いと思う。
- ・農業系の就労支援事業所が多いため、合わない人も中にはいる。個人個人がやりたいことに対して支援できるよう、既存の就労支援事業所の事業内容の多様化等の充実、及び新たな事業所の誘致等、就労支援の充実強化を望みます。
- ・白井市は障がいに対する医療機関が少なく、福祉と医療の連携がとれていない。医療、福祉（事業所、活動団体）など、連携をスムーズに取れるように懇談会の場を設けてもらいたい。

③合理的配慮について

- ・市民の方に、障がい者についての正しい理解を持ってもらうため、「こころのフォーラム」等の公演会やメンタルヘルスの問題を従前以上に市広報に取り上げる等ねばり強く啓発活動を行うのみ。

④差別解消について

- ・障がい者に対する理解について、学校教育に取り入れ、偏見の芽を摘除してはどうか。

⑤共生社会について

- ・従来、障がい者の多くは、障がい者用の施設及び自宅で過ごし、関係者や支援者以外の人と接する機会が乏しい。したがって、障がい者施設においては、支援ボランティアや一般の見学者を積極的に受け入れるとともに、行政はこれらの施設の事業内容の広報、作品展示、生産物販売等を支援し、一般市民への周知を図ることが重要である。
- ・地域のまつり等、一般の人が集まっているところに、障がい者が入っていくのは、ハードルが高い。障がい者が、普段過ごしている障がい者施設等に、一般の方が訪れやすくして、交流できるような仕組みが必要。一般の人が参加できるような講座を積極的に行ったり、学校教育に障がいの理解について組み込まれるとよい。

⑥障がい福祉サービス等の現状について

- ・福祉ガイドブックを読んでも、障がい福祉サービスの制度がわからないという声が多いので、市側からサービスの発信を積極的に行ってほしい。
- ・自主訓練を目的とする事業所は、法により通所期間が限定されているので、日中の居場所づくりとして、通所期間を限定しない地域活動支援センターを作る必要がある。
- ・障がい者本人の支援だけではなく、家族への支援も必要で、家族がホッとできる時間がとれるような、ショートステイ等のサービスが受けやすくなるとよい。

⑦障がい者雇用について

- ・福祉的就労から一般就労へチャレンジした人もいるが、職場に馴染めずまた福祉的就労に戻ってしまう。精神障がいの特性や服薬による影響等も考慮した就労条件や職場環境の調整を行ってくれるジョブコーチ等が必要である。
- ・精神障がい者の人の中には、ある分野に特化した才能を持つ人もいるので、その才能を活かせる場があるとよい。

⑧災害対策について

- ・避難所を設ける際は、障がい者専用のスペースを確保し、対応が可能なスタッフを配置してもらいたい。できれば受付も別にしてもらいたいことが望ましい。
- ・精神障がい者は、薬が必須の方が多いので、災害時にスムーズに薬の受け渡しができる仕組みを整えてもらいたい。避難所まで一人で避難できないため、避難方法も課題になる。

⑨その他 ・特になし

(7) 社会福祉法人フラット 相談支援事業所「座ぐり」

日 時：令和2年3月25日（水） 13：00～14：00

参加者：2名

■事業所プロフィール

所在地：南山1-8-1 白井市障がい者支援センター内

主な対象者：身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児

年間利用者数：4,017人（H30）

■調査結果

①活動目的、最近の課題について

- ・相談支援、生活介護、共同生活援助、訪問デイ、ヘルパー事業所、精神科クリニック、地域活動支援センターの早急な整備。
- ・セルフプラン率が高く、正しい療育につながっていない。相談支援事業所を支える基幹相談支援事業所が市内にない。福祉人材確保、ヘルパー不足で、放課後デイ等も希望日数通えていない。
- ・生活介護は、自力で事業所まで来られる人ほとんどいなく、送迎でまわらないと利用できない。

②事業運営上の課題について

- ・相談支援事業所が少ないので、相談先が雪だるま式に増加している。2年間で約2倍となっている。支える側がつぶれてしまう可能性がある。
- ・色々な人からの相談があるので、知識が必要であるが、日々の業務で手いっぱいになり、なかなか研修に行ける時間もない。

③地域生活について

- ・役所で手続きし、さらに別の場所で相談するのが、利用者の負担となっており、委託相談のブースを市役所内に設置する等、すぐに相談できる体制づくりが必要である。
- ・精神科病院からの地域移行が、ほとんどない状況なので、地域生活できるような仕組みづくりが必要である。
- ・地域の課題解決に向けた話し合い、情報の共有が必要だと思われるので、自立支援協議会の部会の回数をもっとあるとよい。

④合理的配慮について

- ・緊急時対応の連絡先がTELしか用意できていないので、視覚障がい、聴覚障がい者に対応した体制づくりが必要。

⑤差別解消について

- ・障がいがあるがゆえに選択できない場面が少しでもなくなるよう、サービスの選択肢を増やしてあげたい。高齢者サービス事業所は充実しているので、障がい者を高齢者サービス事業所で受け入れてもらえばよいと思う。

⑥共生社会について

- ・子どもの頃から障がい理解の教育をすれば、障がい身近なものと感じ、障がいがある人もない人も共に暮らしやすい社会に自然となると思うので、教育機関での啓発活動が必要である。

⑦障がい福祉サービスの現状について

- ・こども発達センターが療育の入口となっているので、そこから必要に応じて民間の事業所等に繋げてもらいたい。
- ・移動支援について、通学等へも利用ができるようにしてほしい。
- ・高次脳機能障がいについての相談が増えている。
- ・グループホームとヘルパーの需要が多いが、職員の負担も大きいため、職員の確保が難しく、常に人手不足になっている。

⑧障がい者雇用について

- ・障がいの特性を理解してもらうのが、一般企業の現場では、なかなか難しく、最近では、身体的、精神的虐待も問題になってきているので、職場環境の調整を行うジョブコーチを導入してもらいたい。
- ・障がいのある人は、1人で通勤するのも困難な人も多いので、職場までの通勤方法も配慮してもらいたい。

⑨災害対策について

- ・人工呼吸器等をつけた医療的ケアが必要な人は、災害時避難できても停電等で命にかかわってくる。自家発電装置等の災害に対する備えに対しても補助がほしい。
- ・各障がいそれぞれ特性が違うので、それに対応できる福祉避難所の設置が、必要になってくる。平時から災害時の対応方法等について情報提供が必要である。
- ・グループホームにいる人は要避難者名簿には載らないが、災害時には職員のみでは避難しきれないので、近所の人助けが必要である。

⑩その他

- ・特になし

(8) 特定非営利活動法人ぼれぼれ・ちば 指定特定相談支援事業「アサンテ」

日 時：令和2年3月25日（水） 15：00～16：00

参加者：2名

■事業所プロフィール

所在地：根 66-5

主な対象者：精神障がい者

年間利用者数：85人（H30）

■調査結果

①活動目的、最近の課題について

- ・就労継続支援A型事業所、地域活動支援センター等、生活訓練後の行先（選択肢）が限られていることが課題であり、選択肢を増やしてあげたい。

②事業運営上の課題

- ・事業所の職員給与が病院等と比べると低くなってしまっているので、資格を持った人材の確保が難しい。
- ・「こころの健康フェア」等障がい者理解のためのイベントを開催しているが、精神障がい者への理解未だ難しい状況。利用者もひきこもっている人が多いため、通所までつながらない人が多く、実際に利用する人は少ない状況だが、昔よりはだいぶ敷居が低くなった。

③地域生活について

- ・グループホーム、就労支援の充実を図っていくことで、地域での自立生活も拡大していくものと思われる。
- ・白井市は精神の入院施設はないが、逆に入院を必要とせず、地域移行、自立ができているとも、とることができるので、障がい福祉サービスが充実している市としてもっとアピールしてほしい。

④合理的配慮について

- ・情報伝達時の伝達の仕方や作業環境（個別対応）の整備場面で配慮を要する。
- ・福祉サービスの更新案内の内容ひとつとっても人によっては、脅迫じみた内容に感じとってしまう人もいるため、受けてを意識して文書作成や発言をしてほしい。
- ・精神障がいの方は、1度に複数のことを説明するとパニックになってしまう方が多いので、説明や作業環境にも配慮が必要。

⑤差別解消について

- ・新型コロナウイルスの件で、差別が起きているのと同じで、未知のものや理解できないものに対して、差別が起こるので、障がいも正しい理解をしてもらうことが重要。

⑥共生社会について

- ・共生社会の実現には、小さい頃からの障がい教育や障がいについて体験できることが大切である。学生にボランティア体験する機会や市民が気軽に障がいを疑似体験できる体制整備ができるとよい

⑦障がい福祉サービスの現状について

- ・サービスを利用するときに医療情報がほしくて紹介状をもらうが、入所している人は保険がきくが、通所の人には保険適用にならないので、通所の人も保険適用同等の金額になるよう補助してほしい。
- ・生活訓練は、利用者のほとんどがいわゆる「ひきこもり」で、自宅から事業所に通うようになるまで1年かかり、通い始めても週1回程度の利用なので、実質ほとんど通わずに2年が終わってしまう。利用年数の計算については、月単位の計算になっているが、実利用日数で計算できるように制度変更を検討してもらいたい。
- ・生活訓練終了後、働きたい人にはB型4箇所、A型2箇所が選択肢として用意しているが、全員が働きたいわけではないので、日中の居場所が必要であり、毎日通う地域活動支援センターを用意してもらえないと、家以外に安心して過ごせる場所がなくなってしまう。

⑧障がい者雇用について

- ・精神障がい者の就労については、2～3時間の就労なら力を発揮できる方が多いため、フルタイムにこだわらず、超短時間雇用など、特性に配慮した就労時間や就労環境への配慮を考えていく必要がある。

⑨災害対策について

- ・災害発生時1人で避難できない人が多いので、移動手段について検討が必要である。リアルタイムの情報がほしくてもHPへ接続できないので、行政からSNS等接続がしやすい方法で情報提供があるとよい。

⑩その他

- ・特になし